

1 学校教育活動の方針

清 冽 ゆかし、清水谷

「朔風荒ぶ世なりとも（校歌）」潔さと正義感をもった「清冽」な生き方を希求し、市民としての力量を備えた、おとなを育てる。

(1) 学習指導の方針

自分には何がわかっていて、何ができないのかをマッピングでき、他者に適切に教えを乞うディーセンシー即ち「ゆかし」の精神の涵養を基礎に、不断の授業改善を行い、質・量ともに充実した学習内容の提供に努める。また、生徒が主体的に学習に取り組む態度を養う。

1. 教師が「背伸び」の面白さを伝え、生徒たちが「背伸び」の楽しさを実感できるよう、安心して「背伸び」できる学びの環境を整える。

- (1) 年度当初の「学習方法集中指導週間」、入学当初配付の「高校生活」を活用し自発的・自律的な学習習慣を身につけさせる。
- (2) 各学期末の「振り返りHR」を取組みの核とし、将来の目標に向かい主体的に学習に取り組む姿勢を涵養する
- (3) 多様な生徒の興味・関心に対応し、学習意欲を高める授業づくりを進める。
- (4) 生徒の学びの意欲に応える学習メニュー（少人数展開授業、補習、講習等）の内容をさらに充実させる。
- (5) 生徒による「授業評価アンケート」や教員が相互に評価しあう「研究授業」等を活用し、より質の高い授業をめざす。
- (6) 全生徒の能力・特性の把握に努め、教科と学年が連携し生徒の指導にあたる。
- (7) 組織の適切な運用

① 学年担任会・教科担当者会議

学年担任会は毎週1回開催。各学年の教科担当者会議は各学期末の成績会議とは別に開き、個々の生徒についての意見交換を行い、教科と学年担任会との連絡を密にすることにより、全生徒の学力・特性の把握に努める。

② 教務部会

毎月2回定期的に開催。日々の授業の運用に関する改善・工夫に取り組むと共に、教育課程等についての研究を深めたり、各種の資料を作成するなど、教科や学年の学習指導のための要望に応じていく。

2. 不断の授業改善

(1) 教育課程

新学習指導要領に基づく教育課程の編成、並びに移行期間中の教育課程についての見直しなど、校内において検討を進める。また、主体的・対話的で・深い学びの視点からの授業改善に向け、諸方策を教務部が中心となり検討する。

(2) 教科・科目の指導法

前年度の指導経験を参考にしながら、同一学年の教科担当者間で常に意見交換を行う。また、生徒による「授業評価アンケート」や教員相互による授業研究を通して指導方法を改善していく。

(3) 評価

考査の問題作成と評価の仕方については、教科担当者間で十分に検討し、その結果を、教科・科目の指導および生徒が自己の到達度や学習方法を反省する資料として活用する。また、評価の観点や方法については「シラバス」を通じて生徒に伝える。

3. 学習指導の改善と原級留置・退学の防止

平成23年度より三学期制を採用した。これを機会に、各学期末に各科目の取組みを生徒一人ひとりが分析する「振り返りHR」を実施した。これにより、生徒の学習に対する意欲や関心を高め、生徒自らが主体的に学ぼうとする力を引き出すことに役立つと考えている。さらに、主体的な学習態度育成に向け、他の方策を検討していく。

学習到達度の低い生徒に対しては、各教科で指名や希望による補習を放課後などに実施し、原級留置・退学を防止する。また、3年生に関しては、さらにきめ細かい学習指導を進める。

進学希望の生徒対象の講習は、各学年・各教科が毎年7月中旬～8月初め、12月中旬～1月に実施する。3年生に対しては、3月下旬～春季休業中、夏季休業中、冬季休業中に講習（清水谷セミナー）を実施し、学力の伸長を図る。

4. 年間授業日数・時数の確保についての措置

夏季休業中に補充授業を行うなど、年間授業日数の確保に努める。なお、祝日、学校行事等による特定の曜日の減少については、定期考査の期間ごとに曜日の振替等を行い、不均等が生じないように調整する。

5. 各教科における課題と方策

教科	本年度の課題	課題解決の方策と達成目標	研修計画
国語	<p>①自ら考え、問題解決していく力の根幹をなす言語力を、生徒が主体的に自分のものにしていけるように指導の充実を図る。</p> <p>②対話力を育成するための授業を実施する。</p> <p>③思考力・表現力を育み、小論文入試にも対応できる力を養成する。</p> <p>④生徒の力を最大限に引き出せるようにシラバスの検討を進める。</p>	<p>①自ら課題を意識し発見し解決する力を伸ばしていけるような読書指導等を行う。</p> <p>②インターネット・図書館の資料・視聴覚教材を利用させ、自分に必要な情報を収集・整理・検討し、その内容を発表する技術を身につけさせる。</p> <p>③生徒一人ひとりが自ら考えたことを正しく他者に伝え、他者との「対話」をスムーズにはかるために、どのように構想をまとめたらよいか気づかせる。</p> <p>④生徒の個性や進路希望に適合した科目を設置し、生徒の力を最大限に引き出せるようにシラバスの検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館施設等の利用。資料の検索方法を熟知する。 ・ディベートやプレゼンテーション等、様々な表現の形式を知る。 ・どのような小論文入試が主流となりつつあるのかを研究する。 ・他校の先進的な取り組み等について情報収集し、研究する。
地理	<p>世界の様々な民族や国々の歴史・文化を学ぶことによって歴史的・地理的な観点から思考する訓練をし、国際的な視野で今後の「あるべき国際社会の在り方」を探求できる力を養う。</p>	<p>①3年間の地歴学習(地理・世界史・日本史)を通じて、バランスの取れた知識と社会科学的考察力を身につけられるよう指導する。</p> <p>②個々の生徒のニーズや興味関心に応え、大学入試に対応するための講座と、歴史・地理的認識を深める為の講座を設置する。</p> <p>③授業の中で設問の時間を多くとり、生徒の思考力や表現力を養う努力をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に新聞やTVなどに目を向け、生徒の興味づけに利用できる教材を収集する。
公民	<p>さまざまな社会現象を、生徒自身の日常生活・生き方の脈絡の中で多面的に考える習慣を養い、さらにそれを自分自身の言葉で表現する能力を培う。</p>	<p>①日々の授業において、現代社会に起こっている様々な社会事象を積極的に教材に取り上げ、公民科の学習が生徒自身の現在及び将来の生活と密接に繋がっていることを実感させる展開をめざす。</p> <p>②課題・発問に答えさせたり感想を書かせたりするなど、生徒自身の考えを、自分の言葉・文章で表現する機会を多く設ける</p> <p>③公民科の授業を通じて政治的教養を育み、その成果を生かして有権者として政治に参加する態度を養うよう努力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞、TV番組などに日頃から目を配り、生徒が興味を持ちそうな教材を探す。

教科	本年度の課題	課題解決の方策と達成目標	研修計画
数 学	<p>①自然現象や社会現象の根底に存在している量的関係を考察するための基本的概念を学習する。</p> <p>②数学的概念を使って自ら考え、問題を解決していく姿勢を作る。</p> <p>③物事を具体的に分析し、さらにそれを統合する論理的力を養い、ひいては数学的能力の涵養をはかる。</p> <p>④高校数学の基本的事項の徹底と、それらの利用法の習熟を図り、進路に応じた授業展開を行う。学習到達度の低い生徒への配慮を行う。</p>	<p>①1年生より少人数編成と習熟度別学習で、より個々の生徒に応じた授業を実施する。</p> <p>②3年生は進路に応じた最適な授業となるよう内容や演習形式を工夫している。</p> <p>③学習到達度の低い生徒には適宜補習、質問会、個別指導等を行う。また、数学への関心の高い生徒に対しては講習等を行っている。</p>	<p>・教授法、進度について教科会を開き検討する。</p>
理 科	<p>①自然現象を科学的に捉え、理解する力を育成する。</p> <p>②科目の専門性の尊重と生徒の希望に応じた講座を確保する。</p> <p>③実験・実習の適正な運用（精選と充実）を図る。</p> <p>④老朽化した実験器材の補充・更新を図る。</p>	<p>①教科内の協力援助体制を一層強化する。</p> <p>②教科内での重点配分等を十分に配慮し、効果的な予算の運用をはかる。</p> <p>③より効果的な実験・実習の開発・組立に努める。</p> <p>④演習等を通じて、きめ細やかな指導を行い、生徒の理解度を高める。</p>	<p><校外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターでの教科研修 ・各種「研究会」での研修 <p><校内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公開授業」による研修 ・教科会議における研修
体 育	<p>①体育に対する正しい認識を確立する。生徒が主体的に取り組むことを主眼においた指導計画を樹立する。</p> <p>②グラウンドの狭隘に起因する諸問題の解決に努める。</p>	<p>①生徒の体育面における実態把握のため、各種の調査（スポーツ経験等）、測定（基礎能力テスト・身体測定）を実施し、考察を加え、体力増強・健康増進のための適切な方策を考える。</p> <p>②体育施設・用具の整備・管理を徹底する。</p> <p>③女子の割合が増加し、3クラス3展開が増える中でも時間割作成時に種目・場所を考慮し、安全の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科内での授業見学を重ね、情報交換をする。 ・教科会議における研修をする。 ・校外の研修等で得た情報提供をする。
保 健	<p>①生涯にわたる心身の健康の保持増進のため学習を行う。</p> <p>②今日的な健康問題（心の健康・生活習慣病・薬物乱用・感染症・食中毒・性に関する問題）への対応を行う。</p>	<p>①知識だけを習得するのではなく、実践にまた将来に生かすための生活習慣の育成に重点をおいた指導を行う。</p> <p>②社会的・時事的健康問題に重点をおき、より身近なものとして意識させながら、考えさせていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「公開授業」における研修 ・校外の研修等で得た情報提供をする。

教科	本年度の課題	課題解決の方策と達成目標	研修計画
芸術	<p>音楽・美術・書道の3科目共に独自の特性を有しつつも、共通する次の点を課題とする。</p> <p>①「表現」「表現構造」について様々な活動、鑑賞等を通し理解を深める。</p> <p>②主体性を培う。</p> <p>③与えられた条件下で自ら、完成・発表まで計画的に解決していく力を養成する。</p> <p>④個性、感性を拓き磨く。</p> <p>⑤鑑賞指導を充実する。</p>	<p>①技術的にも基礎から応用へと、段階的に個人の特性・能力に対応した指導を行う。生徒の反応や意見に着目し、適宜個別指導、補充等を行う。</p> <p>②課題やテーマを投げかけることによって、生徒の積極的な取り組みや成果を認める指導をし、達成感につなげる。</p> <p>③②と共通する面があるが、特に過程における意欲の高さ、積極性を評価の上でも尊重する。期限内に質的に高いものを求め、こだわり完成させていく姿勢を育む。</p> <p>④生徒の反応、新たな一面、個々の特徴を認める。机間指導を充実させ、適切な助言を行う。</p> <p>⑤グループ学習を通じて、互いの作品や演奏等を鑑賞させ、言語化に意識をおき、意見交換を行う。その場で出た意見や批評を参考にし、効果的に創作活動に活用させる。</p> <p>⑥生涯にわたり芸術を愛好し、日本固有の伝統や、世界の文化を尊重する心を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各科、研究会及び教育委員会が主催する研修等に積極的に参加する。 ・他校の教員との情報交換に努める。 ・全国・近畿大会等における研究授業・各分科会に参加する。 ・自己研鑽に努める。
英語	<p>①基礎となる文法を理解させ、使いこなせるよう指導を行う。また、計画的に語彙・表現などを知識として身に付けさせることにも取り組む。</p> <p>②話し手や書き手の意向を理解し、自分の考えを英語で表現する能力を養う。</p> <p>③読み取る能力や、的確に書く能力、聞き取る能力を一層伸ばす。</p> <p>④積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p>	<p>①外国語を理解する力と外国語で表現する力を育成するねらいから、教材については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解・協調の精神の観点から幅広い視野で選ぶ ・言語や文化に関心を持ち、尊重する態度で取り組めるものにする ・世界や日本の生活文化への理解を深める内容のものを生徒の発達段階に応じて変化を持たせて取り上げる。 <p>②視聴覚教材等を活用して生徒の能力や適性などに応じた指導を行なう。</p> <p>③NETとのチームティーチングにより、生徒の実践的コミュニケーション能力を育成するとともに国際理解教育をすすめる。</p> <p>④少人数展開授業を実施することにより、生徒一人ひとりに応じたきめ細かい指導を行うとともに、生徒の発問を促し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p> <p>⑤海外語学研修および海外の学校との交流行事を活かして、幅広い生きた英語の学習の動機付けの機会とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・随時教科会を持ち、目標の達成に努める。 ・自らの英語力の向上と授業の改善のため、教員間での情報交換を活発に行う。

教科	本年度の課題	課題解決の方策と達成目標	研修計画
家庭	<p>①基礎・基本を重視した体系的な知識や技術を伝える。</p> <p>②自らの生活や現代社会の問題を探究し、解決にむけて対策を討議し合う。また、グループや個人の意見を表明していく力を養う。</p>	<p>①実習・実践をできる限り取り入れ、実践内容の理論を理解した上で、技術の習得を養う。</p> <p>②家庭生活における現代的課題をテーマとして取り上げ、実生活につながるわかりやすい授業を展開する。</p> <p>③課題に関して研究し、発表することで、社会問題に向き合う姿勢を養う。また、主体的な生活を営むための力を育てる。</p>	<p>・家庭科研究会のブロック毎の会議や見学会、全体の研究発表会などに参加する。</p>
情報	<p>① 情報化の進展が社会に及ぼす影響や個人の責任など情報社会の特性や在り方を考えさせる。</p> <p>② 情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して情報を収集、処理、表現する能力を養う。</p> <p>③ 数学科と協力して教科横断型の学習を行う。</p>	<p>① 情報のデジタル化の基礎的な知識と技術及び情報機器の特徴と役割を理解させるとともに、デジタル化された情報が統合的に扱えることを理解させる。</p> <p>② 大学のオープンキャンパスレポートをプレゼンテーションソフトでまとめることにより、情報収集・選択・処理・表現する能力を養う。</p> <p>③ 情報通信ネットワーク上のマナーやモラル、情報の安全性などに関する基礎的な知識や技能を習得させる</p> <p>④ 表計算ソフトを用いて、データの分析を効率的に行うことができる。</p>	<p>● 教授法、進度について教科会を開き検討する。</p>

(2) 特別活動の方針

1. 本年度の達成目標

あらゆる機会を通じて、教科外活動等に積極的に参加することを生徒に促し、学校生活の充実に向け支援する。

- (1) HR活動は、自主・自律の精神の涵養を図り、自律的・民主的な生活態度を養うという課題を追求していく上で、重要かつ基本的な指導対象である。年間行事活動（遠足・体育祭・文化祭・HR合宿・スポーツ大会・壺月祭・耐寒行事等）について、意義討論→計画→準備から行実施→総括にいたるまで、HRや学年内の各種組織活動が有機的かつ能率的に行われるように、適切に指導を加えるとともに、なんらかの形で生徒全員が参加できるように配慮する。
- (2) 生徒自治会活動は、各種行事活動・HR活動・部活動の方針・取組みの方法について、きめの細かい説明活動や指導を行い、生徒たちの中心的指導的役割を果たしている。自治会各機関が諸行事活動を企画・運営し、HRがこれに積極的に参加できる形態を維持発展させ、HR活動を自治会活動の中心的な部分に定着させていく。そのために全教職員が意志統一した形での指導を行い、自治会機関の自主的・民主的活動の伸長に努力する。
- (3) 部活動は、学校における生徒活動の中で自主性を発揮しやすい活動である。従って、高校生活の中に正しく位置づけ、他の教科外活動とともに、HR活動に準じて重要視している。また、従来、部活動がややもすれば狭い部内的発想に陥りやすい傾向に着目し、全体を見通せる力量及び合理的練習計画を追求させ、集団としての部活動の健全化を図っている。
 - (ア) 部活動は、部によって活動内容にかなりの違いがある。このため、学習及びHR活動との両立に配慮するよう、活動日に制限をつけている。
 - (イ) 1年生は、できるだけ全員加入を勧める。
 - (ウ) 3年生になっても、卒業まではその活動において責任あるリーダーシップをとり、下級生の指導に努めさせる。
 - (エ) HR活動と時間的に重なる場合は、学級担任・部顧問でその調整を図る。
 - (オ) 合宿活動の必要な部については、その意義を十分認識させる。

2. 特別活動の年間指導計画

実施予定日	形 式	指導内容とねらい	使用資料	備 考
4月10日	新 入 生 歓 迎 会	・部活動紹介と文化部発表の機会として、部活動への加入促進と振興	クラブ紹介のパンフレット	1年対象
	自 治 会 オリエンテーション	・高校生活のイメージ付けと自治活動と行事について	自治会作成の“自治パンフ”	
5月 9日	遠 足	・クラスの仲間づくり ・最初の組織活動	遠足のしおり	全学年 クラス単位
5月28日	体育祭結団式	体育祭にむけて団の結束づくり		全学年 応援団
6月 6日	体 育 祭	・創造する力、組織力をもって未来への展望を拓く HR づくり	体育祭方針 しおり	
6月11日 ～24日	文 化 部 発 表 会	・発表の機会を与え、文化部の振興を促す	文化部発表会のプログラム	昼休み及び 放課後
7月下旬 ～8月上旬	合 宿	・自主性・組織性・集団性の養成	しおり	希望者
9月 6日 9月 7日	文 化 祭	・幅広い学習、創造する力、組織力をもって未来への展望を拓く HR づくり、学年集団の形成	文化祭方針 クラスパンフ しおり	
10月22日 ～10月25日	2年HR合宿	・自然に親しむ・クラスで決定した課題の検討	しおり	2年対象
10月 ～11月	1年スポーツ大会 2年スポーツ大会 3年スポーツ大会	・組織的運営による学級集団の形成	しおり	全学年
12月18日 12月19日	壺月祭（2年） 壺月祭（1年）	・年間の総括的行事 ・創り出す力を持つHR	壺月祭方針	1・2年対象
2月 7日	耐寒行事	・約10kmの山道を走破/心身をきたえ困難に挑む/互助の精神を養う	地図、実施要項	1・2年対象
3月25日 ～26日	スプリングキャンプ	・自治会クラス役員を中心としたリーダー合宿	年間総括資料	30人程度

3. 奉仕的な活動や勤労生産にかかわる体験的な活動についての年間指導計画

実施予定日	時限	共通	内容	備考
6月 10日	放課後	全学年	校内美化運動	6月15日まで
11月11日	放課後	全学年	校内美化運動	11月9日まで

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

1. 本年度達成目標

- (1)すべての教育活動を通じて生徒の自主性を育て、より望ましい人間関係を構築できるよう努める。
- (2)生徒自治会・部活動をはじめとする課外活動の充実と振興を図る。
- (3)教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーを交えたケース会議を行うなど、生徒一人ひとりにきめ細かい指導、助言ができるよう配慮する。
- (4)「時を守り、場を清め、礼を正す」ことへの生徒の意識、意欲を涵養する。

2. 個別指導計画

学年担任団およびHR担任が中心となり、家庭と緊密な連絡をとりながら、生徒部生活指導係や部顧問と協力して指導にあたる。特に緊急な課題に対しては、関係機関とも連携をはかるなど十分な配慮で対応する。

3. 集団指導計画

HR集団活動（部活動等の集団活動を含め）を基礎にして、集団への所属感を高め、連帯と責任意識とともに自律的態度を育てる中で、しだいに大きな社会集団での体験を与えるようにしていく。また、個人は正しい集団活動の中でその資質を伸ばし得るという原則に立ち、状況により個別指導と集団指導を結合して指導の成果をあげていく。

4. 道徳教育

今日、生徒がおかれている社会環境は、彼らが自由に、そして自主的に学問に向かい、自己の人間形成に努力する意欲を起こさせるには、一般的に厳しいといえる。特に商業主義的な各種マス・メディアの著しい氾濫は生徒たちの生活態度を気付かぬうちに刹那的、享楽主義的傾向に押しやっており、これらが学習意欲の低下にも大きな影響を与えている。

また、入試制度等が学習（学問）に意義を失わせ、生徒たちを孤立化させるとともに、受動的な消極人間を作りつつある。近年、覚せい剤、出会い系サイト、誹謗中傷をはじめとしたインターネット関連の問題等、生活指導上の緊急課題が次々もち上がってくるなど、教育上憂慮すべき状況にあると言わざるを得ない。

そこで本校では、教職員の共通理解を深め、一致した指導（学校生活のあり方についてのオリエンテーション）を行い、生徒への要求を明確に示し、各種の活動を充実させるとともに、彼らが自己の周辺の問題を客観的に見極め、自律的、民主的な生活態度を自らねばり強く培っていくよう指導している。

以上のことは学校だけの指導では不十分であるので、適宜学級や学年の各種集会等を通じ保護者との連絡、協調をいっそう密にし、相互理解に基づき、生徒指導の徹底を図っている。

5. 学校図書館の利用指導及び読書指導計画

(1)運営の方針

校内の文化センター・資料センターとしての機能が充分発揮でき、教職員と生徒の意向が十分反映されるよう配慮しつつ、資料や活動の組織化、体系化に努める。また、調査研究の資料を本校図書館のみならず公共図書館の協力も得て、提供することをさらに強化していく。

(2)運営の組織

図書館業務を管理・資料部門（司書部）、文化事業部門（事業部）の二分門に分け、教職員と生徒図書委員が、それぞれの部門を担当し、協力・連携を図りながら業務を遂行するよう組織する。また、委員の自主・自立の精神、組織力、行動力の育成を図る。

(3)資料の組織化

年三回の公募を行い、教育課程に対応し、かつ生徒の自学自習に適した教材と、その周辺領域の資料、並びに、生徒の一般教養に役立つ資料の収集に留意していく。

(4)利用指導

一年入学時に、春休み中に図書委員と教職員で作成した「図書館の手引き」に基づいて、図書館利用の基礎知識と読書の意義や図書館活動について、オリエンテーションを行う。日常的には教科との連携を図ることや図書委員活動の活性化に留意し、委員活動を通して一般生徒の図書館への興味付けにも努力する。また、個別学習コーナー（自習室）の積極的な活用を勧める。

(5)読書指導

読書が、生徒の主体的・自発的な学習態度と問題解決学習の基礎となることに留意し、読書会の開催、良書の紹介や推薦、各教科の授業との連携などを重視するとともに、親しまれる図書館づくりに重点をおく。そのため、図書系の教諭が当番時間帯に、その専門分野に関する読書相談・利用指導にあたることを、従来より実施している。さらに、一般生徒による要望購入の「リクエスト図書」・図書委員による「選書実習」等を実施し、生徒自らが図書館の運営に参加していることを意識づけ、読書への関心を深めていきたい。

(6)視聴覚教育

視聴覚機材の整備や校内放送の活用を重視し、各教科指導や特別教育活動に利用しやすいように組織化・運営する。

(7)文化諸行事

芸術鑑賞会・読書会・散歩会・カルタ会等多角的に文化活動を展開し、美的感受性や科学的認識を鍛え、人間・人生への深い認識と人類への愛を築く契機としていきたい。その際、どの行事も生徒が主体的に関わることができるよう配慮し、生徒の成長を第一に考えていく。

(8)学校情報ネットワークの活用

各教科での活用について、一層の研究を重ね、具体的な活用の取組を進める。図書館設置の5台のパソコンを昼食時と放課後に生徒に開放し、情報検索に活用する。

(4) 進路指導の方針

1. 本年度達成目標

生徒一人ひとりが自分の可能性を信じ、「企（せのび）」を試み、自分の進路を自分の力で決定できるようにすることを基本目標として指導する。進路希望の多様化に対応できるように、進路相談室においては上級学校の学校案内や過去の入試問題などの資料の充実を図るとともに、卒業生の進路状況を表した『進路のしおり』等の作成を行い進路決定の参考となる情報を発信していく。また、各学年とも保護者をまじえて適宜個人懇談を行い、生徒一人ひとりの個性に応じて目標を立て指導を行う。

1年次では、教科「情報」とも連携し、オープンキャンパス参加レポートなどを作成することによって積極的な情報収集を行わせ、「大学体験授業」などで進学に対するより具体的な意識付けを行う。

2年次では、高大連携プログラムへの参加や、体験授業の参加などの取組みを進める。秋には分野別の大学説明会を実施し進路先の絞込みを行い、3学期には「進路講話」を開き、進学準備の計画をさせる。

3年次では、4月に行う進路希望調査にもとづいて、学級担任を中心にして個別指導をくり返し行う。また、校内での大学説明会等の進路別ガイダンスも適宜実施する。

このような系統的かつ継続的な活動により、生徒自身が自分のキャリアデザインを描き、『確かな進路選択』ができることをめざす。また、第一線で活躍する方の講話などを通じ、生徒の知的好奇心と前向きな姿勢を醸成する。

2. 年間指導計画

学年	全 体	個 別
1年	4月 第1回スタディーサポート	4月 個人懇談①
	5月 進路HR（スタディーサポートの結果を踏まえて）	
	6月 進路HR（進路希望と文型・理型） 科目選択説明会	
	7月 進路HR（進路のしおり） 振り返りHR	7月 個人懇談②
	夏休み オープンキャンパスへ参加（レポート提出）	
	10月 大学体験講座	12月 個人懇談③
	12月 振り返りHR	
	1月 実力考査	
	2月 進路HR（入試システムについて）	
3月 振り返りHR		

学年	全 体	個 別
2年	4月 スタディーサポート 5月 進路HR (スタディーサポートの結果を踏まえて) 6月 科目選択予備調査, 進路 HR (進路のしおり) 7月 振り返りHR 夏休み オープンキャンパスへ参加 (レポート提出) 10月 第1回実力考査 進路 HR (大学説明会) 11月 科目選択本調査 12月 振り返りHR 1月 第2回実力考査 2月 進路HR (「進路講話」) 3月 振り返りHR 清水谷セミナー	4月個人懇談① 7月 個人懇談② 12月 個人懇談③
3年	4月 進路HR (進路希望調査) 5月 看護医療系進学ガイダンス 就職ガイダンス 6月 関関同立説明会 7月 清水谷セミナー 8月 清水谷セミナー 9月 進路HR (受験手続きのガイダンス) センター試験説明会 10月 第1回校内センター模擬試験 11月 第2回校内センター模擬試験 12月 第3回校内センター模擬試験 進学希望者講習 1月 センター試験受験 センターリサーチ	4月個人懇談① 7月 個人懇談② 12月 個人懇談③

(5) 人権尊重の教育の方針

1. 基本方針

府の『人権教育基本方針』にあるように、「人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、主体的な思考力、判断力を養い、自らの課題として人権問題の解決に取り組むとともに社会の構成員としての責任を自覚し、豊かな人権感覚を持って行動する民主的な人間の育成」をめざす。その実現のために、人権教育推進委員会が中心となり、各分掌・学年と緊密に連絡をとりつつ、実践と相互批判の中で全職員が一致して人権教育を推進していくことのできる体制を維持強化していくことを本校の基本方針とする。

2. 本年度の達成目標

「大阪府人権教育推進計画」の基本的な考え方に示されている、多様性を認め合う人権教育、実践的な人権教育、自立とエンパワメントを支援する人権教育をめざす。

具体的には、情報機器による匿名性を悪用した人権侵害問題や男女共生教育、労働者問題などをとりあげ、他者理解のできる人間となるよう、あらゆる場面での人間関係を円滑に行うための指導を実践し、ともに感じ、ともに成長できる環境づくりに重点を置く。そのために、教職員の研修をより充実させ、実際の学級経営に役立つようにする。また、人権だより（「清水谷スクールライフ」）による生徒への声かけを積極的に行い、生徒自身が人権意識を持ち、「受容」できる人間になれるよう支援する。

また、障がいのある生徒、学校生活になじめず学習の機会が十分に確保できない生徒などに対して、細やかな配慮や指導が行えるように、各分掌や担任との連携を密に図っていく。

3. 人権教育計画

(1) 学年ごとにテーマを決め、学年との十分な話し合いを行う。

第1学年は多感な世代であり、人権における正しい考え方を確立していかなければならない。まずは、同じクラスの生徒との関係づくりに重点を置いた取組みをする。第2学年は多様な文化や価値観を理解し、共に生きることの大切さを学ぶ。第3学年は様々な人権問題を知り、公正な判断と行動ができるよう指導する。

(2) 本年度の学年ごと人権教育計画の概要は、5 人権教育計画の表の通りである。

4. 教職員研修計画

隔週定例に開催される人権教育推進委員会で作成される実施計画に基づき、下記の研修を実施する。

(1) P T Aとの共催による全教職員参加の研修

(2) 各学年担任を中心とする人権教育実施のための研修

(3) 教科指導の中での実践上の研修

(4) 先進的実践校への訪問、校外研修への積極的な参加と研修報告。

(5) 本年度の教職員研修計画の概要は、6 教職員研修計画の表の通りである。

5. 人権教育計画

実施予定日	形 式	内 容	使用資料	備 考	
(第 1 学 年)					
4月	アンケート実施	学校オリジナルアンケート調査	人権意識 アンケート用紙	◎ホームルーム 合宿、文化祭等 の諸行事の中 で、機会のある 毎に人権問題 について具体 的な学習をさせ、種々の人権 問題について 歴史的、社会的 認識を深める ようにする。 ◎卒業後の進路 に対応し、3年 生の発達段階 に応じた人権 教育をめざす。	
9月	体育館	「SNSの使用と人権」をテーマとする人権HR	事前学習 講演		
人権HR 終了後	アンケート実施	人権HRに関する調査	総括案		
(第 2 学 年)					
5月	アンケート実施	学校オリジナルアンケート調査	人権意識 アンケート用紙		
9月	体育館	人権HR；テーマ未定	事前学習 講演		
人権HR 終了後	アンケート実施	人権HRに関する調査	総括案		
(第 3 学 年)					
5月	アンケート実施	学校オリジナルアンケート調査	人権意識 アンケート用紙		
10月	体育館	人権HR；テーマ未定	事前学習 講演		
人権HR 終了後	アンケート実施	人権HRに関する調査	総括案		

6. 教職員研修計画

○人権教育推進委員会の開催

定例委員会（隔週／木曜日 5 時間目）、その他、必要に応じて随時開催

実施日		内 容	使用資料	備 考
4月10日	人権教育推進委員会	基本方針・行事計画案の策定 アンケートの作成	基本方針 行事計画	◎生徒状況等は委員会ごとに報告し、状況把握と共通理解を進める。 ◎実践と意見交換の中で全教職員が一致して人権教育を推進できる体制を確立する。
5月10日	人権教育推進委員会	学年基本方針・行事計画（案）の検討・決定、相談室の使用 アンケート実施計画 スクールカウンセラー活用計画	学年係計画（案）	
5月16日	人権教育推進委員会	人権意識アンケートの集計、活用方法の検討	アンケート用紙	
5月30日	人権教育推進委員会	人権意識アンケート結果報告作成	アンケート集計	
6月、7月	各学年会	アンケート結果報告	アンケート結果	
6月13日	人権教育推進委員会	各学年人権 HR の進捗状況	実施要領	
6月26日	人権教育推進委員会	各学年人権 HR の進捗状況 教職員人権研修検討	実施要領	
7月11日	人権教育推進委員会	文化祭での人権啓発活動検討		
8月29日	人権教育推進委員会	文化祭での人権啓発活動検討 ・学年の状況報告 学年人権HR実施要領確認	実施計画案	
9月12日	人権教育推進委員会	文化祭報告 学年人権HR実施要領確認		
10月3日	人権教育推進委員会	教職員人権教育研修会（PTA共催）の実施計画作成	実施計画	
10月17日	人権教育推進委員会	教職員人権教育研修会（PTA共催）の実施要領確認、役割分担	実施要領	
10月30日	人権教育推進委員会	各学年人権HR実施報告	実施報告	
11月14日	人権教育推進委員会	教職員人権教育研修会（PTA共催）の最終確認		
12月2学期 期末考査中	全教職員	教職員人権教育研修会（PTA共催）の実施	資料	
12月12日	人権教育推進委員会	教職員人権教育研修会（PTA共催）の総括	総括（案）	
1月9日	人権教育推進委員会	人推委総括（案）作成	総括（案）	
1月23日				
2月13日				
3月31日	全教職員	年間総括	総括（案）	

7. 外国人教育（指導）計画

外国人教育（指導）は、校長以下全教職員が、日常の授業、HR・諸行事活動、部活動、その他のあらゆる場において実践していくことになっている。とりわけ人権教育推進委員会を中心に行う教育（指導）計画は、次の通りである。

月 日	対 象	担 当	内 容
3月20日	新 入 生	人推委委員長	合格した外国籍生徒に本校の指導方針を説明するとともに、本校での呼び名を確認する。また朝鮮奨学会の紹介をする。
12月～2月	3 年 生	3年担任団人推委	卒業式における外国籍生徒の呼名について検討する。
年2～3回	外国籍生徒	外国人教育主担	外国籍生徒に交流会を紹介し、参加を呼び掛ける。

(6) 健康管理と指導の方針

1. 本年度の達成目標

高校時代は身体と精神の発達にとって重要な時期である。そのため、生徒自らが積極的に自分自身および環境を健康的に保ち、向上させようと努力する姿勢を育成していく。

具体的には次の7点を重点目標とする。

- (1) 健康診断及び健康相談の実施並びに事後措置を円滑に行うことにより、生徒の健康に関する関心を高め、健康の保持増進を図る。
- (2) 保健体育の授業・学校行事等を通じて健康の増進・体力の向上についての意識を高め、自主的に心身の鍛錬を図っていくよう指導する。
- (3) 結核ならびに感染症の予防については、生徒の啓発に努めるとともに日常的に健康観察を行っていく。
- (4) 学校安全に万全を期し、施設・設備の安全点検の徹底を図る。また、校内及び校外での活動による事故防止に努め、生命尊重の精神を育成する。
- (5) 校舎内外の美化・清掃を徹底し、学校環境の整備に努める。
- (6) 教育相談委員会や学年との連絡を密にし、支援を必要とする生徒の早期発見に努めるとともに、適切な対応や助言を行う。
- (7) 学校保健委員会を開催し、学校における健康に関する問題を研究協議し、健康づくりを推進する。

2. 学校保健安全計画

(1) 学校保健計画

①学校保健活動の推進

本校における保健活動の組織は次の通りである。

保 健 部・・・教員 9名（うち、養護教諭1名）

生徒保健委員会・・・計44名（各学年委員長1名、副委員長1名をおく。）

学校医、学校歯科医、学校薬剤師

以上の部、委員会は、教員によって構成する保健部会（隔週木曜に開催）が中心となり、本校保健活動を推進している。個人・集団の健康の保持増進のために、本年度も生徒保健委員会がさらに積極的に活動するよう指導する。

②健康診断・健康相談並びに事後措置

結核検診、心臓検診、尿検査等の健康診断を実施し、その結果に基づき受診を指導する等、適切な措置をとり、生徒の健康の保持増進を図る。また、保健上配慮を要する生徒数が増加しているため、学校医・主治医の適切な指導助言に従って、学校生活をおくることができるように指導する。学校医・学校歯科医・学校薬剤師が、生徒の心身の健

康に関し、健康相談を行う。

日常的には養護教諭その他の職員が相互に連携して、健康相談または健康状態の観察を行い、健康上の問題があるときには生徒に対して必要な指導を行うとともに必要に応じて保護者に対して必要な助言を行う。

③結核への対応

結核については、日常的に生徒の健康状態を観察し、感染予防と早期発見に全職員が取り組んでいく。

生徒に対しては、結核が自分たちとは無縁な病気であるという意識を払拭し、自分自身の問題としてとらえ、正しい知識を身につけることで予防に努めるよう、今年度も引き続き指導していく。そして、その際には患者の人権に配慮し、患者に対する偏見を持つことのないように正しい知識の伝達に努めるよう注意する。

④感染症への対応

平時：ハンドソープによる手洗いやうがい習慣づけるように指導する。また、保健だより等で感染症予防のための指導をする。

発生時：患者に関する情報を収集し、その他の生徒の健康状態についても確認する。また、生徒および保護者への情報提供を行い、患者および感染の疑われる者に出席停止等の措置をとり、感染の拡大防止に努める。

⑤心の健康

教育相談委員会や学年との連絡を密にし、支援を必要とする生徒の早期発見に努める。また、スクールカウンセリング・スーパーバイザーとも連携し、一人ひとりの生徒にきちんと向かい合いながら対応していく。

⑥環境管理と整備の充実

日常より全生徒が校舎内外の美化に取り組むと共に環境問題についても関心を高められるようにする。また、美化週間を通じて生徒保健委員が環境美化推進の役割を担えるように指導をする。

⑦保健指導の充実

薬物乱用防止・心肺蘇生法・熱中症予防等についての講習を行い、生徒が自分たちの問題として自発的に考えられるように指導し、健康の増進・体力の向上についての意識を高め、生命尊重の精神を育成する。また、生徒保健委員が生徒たちの健康管理面においてリーダーとなれるように指導をする。

⑧食堂の衛生管理

校内食堂の衛生検査は定期的に、また臨時に学校薬剤師の指導の下に行い、食品、調理室の管理状態、従業員の衛生管理についてきめ細かく指導する。なお、食堂調理の弁当類は、定価の適正とともに、量のみならず、質、味が向上し、成長期の生徒の重要な一食となるよう、本年も重ねて要望する。

(2) 学校安全計画

生命の尊厳を守り、各人の能力の全面的な開発をはかることは教育の場において最重要視すべきことである。安全衛生委員会（詳細(3)参照）において学校安全計画を作成し、施設の安全確保のため、学期に1回の安全点検を行う。

- ① 学習指導上危険をとめないやすい、化学における薬品による実験、物理における熱源を用いる実験などは、予備実験を充分に行った上で生徒に実施させるようにし、安全確保に万全を期する。

保健体育科においても施設、器具の点検を完全にして、不慮の事故の絶滅を期するとともに準備運動（ウォーミングアップ）、整理運動（クーリングダウン）を主運動の前後には必ず行うよう安全教育を徹底させる。

- ② 部活動の盛んなことは喜ばしいが、施設の不足が以前より大きな問題になっている。そのため体育館、グラウンドの交代使用、時間の有効な活用、効果的練習法などを内容として、クラブ間の連絡調整のためのクラブ連絡会議、顧問会議などを開いて、部活動中の安全教育の徹底を図っている。なお、新学期、6・9・11月には統計上事故が多い傾向にあるので、部活動では上級生や先輩の指導が加重とならぬよう注意していく。合宿に入る前には、部員の健康診断を行うとともに、より一層安全をめざした各部の運営が可能となるよう考えていく。また、緊急時に対処できるように、応急手当（心肺蘇生法・AED・熱中症等）の研修を生徒・教職員対象に実施する。

⇒5月 熱中症対策

7月 心肺蘇生法・AED講習会

- ③ 学校行事の実施にあたっては、事前健診の実施、綿密な実施計画の策定、事故の防止に細心の配慮をしていく。文化祭の食品バザーについては、事前にメニューを生徒部で検討、食中毒の防止と衛生管理の指導を徹底した上で実施する。

⇒HR合宿前健診（9月実施）

⇒クラブ合宿前健診（7月実施） 等

- ④ 登下校の際の交通安全の徹底、とくに単車については登下校の使用を禁止し、その他の場合の使用についても、生徒部を中心にその指導を十分にするとともに安全の徹底に努める。なお、自転車指導については、最近生徒たちの交通法規無視の傾向がでてきているので、この点について、特に強く指導していく。

- ⑤ 非常災害（特に火災、地震、津波等）対策については安全・敏速な避難のため、消防署などの指導により実地訓練を行う。

⇒ 6月 地震を想定した避難訓練と避難経路の確認

11月 消防署の指導のもと防災避難訓練を実施

(3) 安全衛生委員会

「大阪府立学校職員安全衛生管理規定」に基づき、安全衛生委員会を設置する。

本規定に示された職員の健康管理、環境管理、安全管理、安全衛生教育等の職務とともに、学校における安全対策を総合的に検討・策定し、組織的な取り組みを進める。構成は産業医、校長、教頭、事務長、生徒部長、保健部長、保健体育科主任、養護教諭の計8名、会議は定期的を開く。

3. 体育指導計画

(1) 正課時体育

体育学習指導上最大の問題点は施設の狭隘である。西運動場は7278㎡であり、やっと240mのトラックがとれる状態である。厳しい条件が多々ある中で、学習効果をあげるために、年間計画や時間割作成時に種目・内容を十分吟味し、密度の高い綿密なプランを作成するとともに、実施に当たり各指導者は内容を創意工夫してきた。本年も一層の充実を期したい。加えて形態的な発達は年を追って著しいが、機能的発達、特に持久力において劣っている生徒への対応に努力していく。

(2) 教科外教育活動

前項における悪条件は部活動にもあてはまる。特に運動場を使用する部活動については、大きく二分して交互に行わせることを原則として対応している。本年度も顧問の協力のもと、各部が協調して合理的に活動できるよう指導していく。

(7) 学校組織の運営方針

1. 情報の共有化と広報活動の充実

- ・校内における情報の共有化を図るとともに、積極的かつ速やかな情報発信に努める。
- ・中学生、保護者等を対象とする学校説明会等を計画的に実施し、本校教育活動に対する理解を深める。

2. 授業力の向上

- ・生徒にとって魅力ある授業の実現に向け、年間2回（7月・12月）の授業アンケートを実施する。アンケート結果を各教員・教科等に伝え、授業改善の取組に繋げる。

3. 危機管理体制の確立

- ・自然災害をはじめ、火災、事故や感染症等が生起する虞があることを常に念頭に置き、防災・危機管理体制を確立する。また防犯についても十分な体制をとる。

4. 施設及び設備の計画的管理

- ・HR 教室、準備室、特別教室等、校地校舎全般にわたり、備品の整理保管及び施設の保全に努める。
- ・機会あるごとに校舎、校具等への愛護心を養うように指導し、校内美化運動に取り組むとともに、環境問題についても関心を高める。

5. 生徒、教職員の健康管理

- ・健康に関する関心を高めることにより、自己の健康管理に努める。
- ・学校保健委員会、安全衛生委員会を活性化し、生徒・教職員の健康管理体制を充実させる。

6. 人権教育の推進

- ・あらゆる教育活動の場で人権教育を展開する。また、障がいのある者や在日外国人問題への理解を深める。
- ・体罰、セクシュアル・ハラスメント、児童虐待、いじめの問題についての啓発を行うとともに、教職員の意識の向上を図る。

7. 地域連携の推進

- ・学校、PTA、同窓会が連携して、本校における教育活動が充実するような取組みを考える。
- ・部活動等で、地域の文化の発展につながるような交流活動への参加を推進する。

(8) 教職員の研修方針・研修計画

1. 教職員の研修方針

*教職員の共通理解を深め、学校の教育力・組織力の向上につながる研修の機会を積極的に設ける。

*日常業務を進める中で、教職経験の少ない教職員への指導と育成を図る。

具体的には以下の点を重点として実施する。

- (1) 将来構想委員会、教科代表者会議、教科会、学年会、教務部会等において教育課程の内容、学習指導方法等について研究を重ね、生徒が自主的に学習に取り組み、生徒の学力向上に繋がる具体的な取組を策定、実施する。
- (2) 学年会、生徒部会を定期的（毎週1回）に行い、教科外の諸活動における生徒指導の具体案を検討し、生徒一人ひとりに学校生活の喜び、希望を与えるよう努力する。
- (3) 大阪府教育委員会主催の各種研修、講習会等への参加を促進し、その成果を全教職員に還元するため、職員会議、その他あらゆる機会を利用して伝達講習を実施し、研修成果の共有・活用を図る。特に薬物の乱用防止、個人情報保護の保護、食中毒の対策、いじめ、セクシュアル・ハラスメント、体罰防止等について重点的に研修を行う。
- (4) その他学校の実状、諸問題に対応した教職員研修を年2回計画的に行い、研修の充実を図る。

2. 年間研修計画

実施予定月日	構成単位	内 容
4月上旬	全教職員	各学年各部各教科の指導目標と取り組みについて
6月	全教職員	第1回授業公開月間 ⇒研究授業及び研究協議の実施
6月上旬	教科	1学期中間考査結果を踏まえて、指導評価および教育実習成果の反省
6月下旬	全教職員	新入生アンケート及び生活実態アンケートを踏まえ、学習指導、進路指導および生徒指導上の問題点について協議・意見交換
7月中旬	教科	1学期の取り組み、考査結果を踏まえて、指導評価
9月初旬	各学年各部 各教科	各学年各部の指導目標と取り組みについて 第1回授業アンケート結果を踏まえた授業改善の取組について
10月下旬	全教職員	教職員研修「学びの輪 ～生徒の元気を引き出そう～」
11月	全教職員	第2回授業公開月間 ⇒研究授業及び研究協議の実施
12月上旬	全教職員 P T A	人権研修
12月中旬	全教職員	生活指導、教科指導全般の総括、研修
1月初旬	全教職員	第2回授業アンケート結果を踏まえた授業改善の取組について
2月中旬	各分掌	各分掌の指導目標達成成果の検証
2月中旬	各学年	各学年の指導目標達成成果の検証
3月下旬	全教職員	年間総括 ⇒次年度活動目標への反映